

県内の死亡野鳥にて高病原性鳥インフルエンザ が疑われる事例が確認されました

◇ 概要

回収日：令和4年12月9日（金）

回収場所：大田原市羽田

死亡野鳥：オオハクチョウ 1羽

経過：環境省の遺伝子検査により、
H5亜型の鳥インフルエンザ
ウイルスを確認

（今後、病原性の判定を実施し、高病原性
鳥インフルエンザであるか否かを確認）



大田原市羽田

最大限の対策を！！

- ☆ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を毎日実施
- ☆ 農場の専用衣類の着用、鶏舎毎の長靴の消毒・交換、手指消毒
- ☆ 野生動物等の侵入防止対策 など

飼養衛生管理に関する
動画はこちらから



青森県で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認 （国内35例目、青森県内2例目）

- 1 発生確認年月日 令和4年12月15日（木）
- 2 発生場所及び飼養状況 所在地：青森県三沢市
飼養状況：採卵鶏（約137万羽） ← 今季最大規模

家畜伝染病予防法に基づく緊急消毒を命令しました（11月4日付け）
鶏舎周囲と農場境界へ消毒薬（消石灰等）の散布を徹底してください。

対象 県内100羽以上の家きん飼養農場

期間 令和4年11月7日から令和5年3月31日

★ 家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけ
の獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279（夜間・休日）090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144（夜間・休日）090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825（夜間・休日）090-7205-1826